

備を行つていきます。また港湾緑地の整備状況は総数39箇所、総面積は37.8haです。平成20年度末の公園・緑地の開設面積は下表のとおりです。

◆都市公園開設面積（平成20年度末）

種類	開設面積累計(ha)
都市公園	街 区 公 園 200.3
	近 隣 公 園 109.0
	地 区 公 園 67.9
	総 合 公 園 69.7
	運 動 公 園 65.6
	特 殊 公 園 148.1
	緑 道 ・ 緑 地 92.7
	広 域 公 園 376.4
	そ の 他 3.5
小 計	1,133.2
港 湾 緑 地	37.8
計	1,171.0

(注) 都市公園総面積 11,332,124m² (一人当り 11.55m²) (県営公園を含む)

(注) 港湾緑地を算入した公園・緑地面積 11,334,857m² (一人当り 11.93m²) (県営公園を含む)

イ. 山田緑地の整備・30世紀の森づくり

a. 背景

山田緑地は、かつて弾薬庫として使用されていたため、現在に至るまで約半世紀にわたり一般の人たちの利用が制限されてきました。この豊かな自然が、市街地近くに残されていたことは、私たちにとって貴重な財産といえます。

b. これまでの取組と成果

この森を守り、育て、学びながら、遠い未来の人たちに自然保護の大切さを伝えるため、「30世紀の森」づくりを基本テーマとして、整備計画を策定しました。計画では、この森を私たちとさまざまな生き物たちが共に生きることを考える場として、森の自然に触れ、体験しながら観察することができる利用区域と環境保護を優先する保護・保全区域とに区域分けをしました。利用区域の一部は、平成7年5月に開園しました。

山田緑地では、四季を通じて森の中から鳥のさえずりが聞こえ、渡り鳥たちが羽を休める姿を観察することができます。

c. 今後の取組

山田緑地は、散策や自然観察等の利用だけでなく、自然環境教育の場として活用されています。特に、自然環境保全や教育活動において市民参加による活動が大きな役割を担っています。今後もより活発な活動の場とし、山田緑地を核としたネットワークを形成することにより、自然環境保全の輪を広げる必要があります。

ウ. 勝山公園の整備・「21世紀の都心のオアシス空間」

a. 背景

都心に豊かな緑が存在することで、身近な日常生活においてうるおいと安らぎのある環境が生みだされ、日々の暮らしを心地よくし、明るい活気ある都心空間が創出されます。

勝山公園は、小倉都心部のさらなるにぎわいの創出と回遊性を高めるため、「21世紀の都心のオアシス空間」をテーマとして、平成21年度の完成を目指し、道路や河川、周辺の市街地一体となつた整備を進めています。

b. これまでの取組

「市役所南側エリア」

紫川と一体となつた約9,000m²もある大芝生広場や水上ステージの整備された紫川一帯では、様々なイベントや、大規模なフリーマーケットが開催され、市民の活動の場として有効活用されています。

この大芝生広場は災害時に避難地やヘリポートとしても利用され、都心の防災拠点としての機能をもっています。

「中央図書館エリア」

イチョウ並木の主軸園路と、既存の樹木を生かした木陰のある芝生広場は、ヒートアイランド現象の緩和を図っているばかりでなく周囲の図書館や文学館と相まって、木陰で読書や語らいができる、静かで文化の香り高い、市民の憩いの場となっています。

また、足にやさしいゴムチップ舗装の散策路は、膝にもやさしくウォーキング等にも最適で、その途中には高齢者も利用しやすい健康器具を設置しており、健康づくりの場として、多くの市民の皆さんに利用されています。

「子どもの遊び場エリア」

昔からあるタコのすべり台やゾウやライオンなどの動物遊具に加え、シロナガスクジラや竜の遊具など子ども達がワクワクするような遊びの工夫を盛り込んだ場所です。

見通しを確保しながら、既存樹木を活かした木陰のある小山やベビーベットなど備えた多目的トイレもあり、親子連れでゆっくりと楽しめる場所となっています。

c. 今後の取組

勝山公園は、多くの人々が訪れる都心にあり、市民の関心も高く、今後、緑豊かな中で様々な野外活動ができる場所として、環境首都にふさわしい都市と緑が融合するまちを目指して整備を進めています。

(6) 課題と今後の取組

今後、北九州市「緑の基本計画」を推進するにあたり、整備費や維持管理のコスト縮減に努め、より効率よく実施する必要があります。そのためには、コストの抑制を図るとともに、市民参加による実施計画、整備、維持管理を推進する必要があります。市民参加を促すPR啓発活動に取り組みます。

◆皿倉・河内地域の整備

(1) 背景

皿倉・河内地域は、市街地に近接する自然に恵まれた緑豊かな地域であり、身近なレクリエーションの場として、多くの市民に利用されています。

(2) これまでの取組と成果

河内地域では、湧出した温泉と豊かな自然を生かし、多世代が楽しく憩える余暇・レクリエーションの拠点を整備しました。また、皿倉山については、皿倉山懇談会より提言された整備構想を踏まえ、皿倉山北斜面において、「彩りのある森林づくり」や遊歩道、案内板の整備を実施しました。さらに、山頂付近では展望施設等の整備を行いました。

(3) 課題と今後の取組

今後も豊かな自然環境の保全と活用を基本とし、市内外からの観光客が楽しめるように取組む予定です。



しています。

ウ. 课题と今後の取組

紫川では、下流部の「マイタウン・マイリバー整備事業」に続き、貴船橋から東谷川合流点までの8.3kmを、周辺環境と調和し、ふるさとの薰りあふれる川づくりを目指す「ふるさとの川整備事業」として福岡県と共同で構想を策定しました。(市施行区間は桜橋から東谷川合流点までの1.5km) この区間では、貴重な生物が数多く生息することが確認されており、生態系の保全、復元に配慮した河川整備を行っています。



(2) 市民参加型の河川整備

ア. 背景

水辺を市民が自然とふれあう場として活用し、市民と行政が一体となって良好な水辺を維持していくための方策として、事業の計画段階から市民の意見を取り入れる、市民参加型の川づくりに取り組んでいます。

イ. これまでの成果と取組

紫川では、平成2年に「マイタウン・マイリバー整備事業」の認定を受け、河川や道路、公園、建築といった分野の垣根を越え、川を中心としたまちづくりを進めてきました。

板櫃川では、河川愛護活動が盛んであったため、平成元年度にラブリバーの認定を受け、市民の要望を整備計画に盛り込み、市民参加の川づくりを進めてきました。平成8年度には、八幡東区高見地区が「水辺の楽校(がっこう)」に登録され、住民、小学校などとの協議を重ね、平成11年、整備計画を策定し、平成19年7月に完成しました。この水辺の楽校をフィールドとして、地域が一体となった清掃活動や、環境学習の実施など、特色のある活動が行われています。

また、撥川は、平成7年度に「河川再生事業」に採択され、河川を都市空間の貴重な財産として再生するため、市民自ら計画づくりに参加する取組を行いました。具体的には、沿川住民で構成された「地域部会」、一般公募した「わかもの部会」、行政を横断的に組織した「行政部会」の3部

会を設け、平成9年3月「撥川ルネッサンス計画・基本構想」をまとめ、旧九州厚生年金病院から京良城池まで（延長約2.1km）が、平成18年度に完成しました。

ウ. 課題と今後の取組

紫川では、様々な団体が連携し、河川愛護活動の一層の充実を図れるよう、平成15年8月に「紫川流域会議」が発足しました。これら団体のネットワークを生かして、紫川の賑わいを創出し、自然を活かした川づくりに取り組んでいます。

板櫃川では平成14年8月に、行政区を越えた「板櫃川・梶田川流域会議」が発足しました。板櫃川を軸とした市民団体や行政とのネットワークを構築することで、川づくりを通じた地域づくりを進めているところです。また、板櫃川の中流部の高見地区において、平成8年度から「水辺の楽校プロジェクト」を進めています。計画段階から地域の小学生や住民の意見を取り入れた市民参加の川づくりを行ってきました。この水辺の楽校の整備が平成19年度夏に完成し、現在はこの水辺の楽校が板櫃川流域のイベントや環境学習などの活動拠点となるように地域と一緒に取り組んでいます。

(3) ほたるのふるさとづくり

ア. 背景

都市化に伴う河川の水質汚濁などにより、本市のホタ

ルは一時期すっかり減少しましたが、近年の公共下水道の普及や河川整備等により水質は回復し、もう一度ホタルを呼び戻そうと熱心に続けられたホタルの保護活動が実を結びつつあります。

イ. これまでの取組

本市では、人もホタルもすみ良い快適環境の実現と、ホタルをとおして地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、平成4年度から「ほたるのふるさとづくり」を展開し、小学校や地域、ホタル愛護団体等を対象に「ほたる出前講演」、「ほたる会議」などさまざまな事業を行っています。

平成7年には、市民が中心となった全市的な組織である「北九州ほたるの会」が結成されました。また平成10年には、全国レベルのホタル研究組織である全国ホタル研究会の第31回大会が本市で開催されました。

平成14年4月には、ホタル愛護団体等の市民活動の中心となり、ホタルをはじめとする水生生物や水辺環境に関する学習や情報交換を行う施設として、「北九州市ほたる館」がオープンしました。ほたる館では、1年中昼間でも光るホタルの成虫を観察できるよう、全国でも珍しい研究を行っています。また、自分でホタルを育てる「マイボタル制度」や、水辺環境全般について学ぶ「ほたる塾」を開講するなど、ホタル保護活動の拠点施設としての役割を果たしています。

また、北九州ほたるの会を中心に、市民と行政が協力して、毎年ホタル飛翔数の調査を行っています。この結果、市内の60以上の河川でホタルが確認されており、ホームページなどに「ほたるマップ」として掲載しています。

この他、ホタルの愛護活動を行っている団体に対して、活動に必要な費用の一部を援助するため、昭和62年からホタル育成助成金を交付しています。ホタル保護活動を行っている小学校では、校内でホタルの飼育観察が行われ、地域の人たちの協力を得ながら活動しています。

このように、「ほたるのふるさとづくり」はホタルを通じて地域の水辺環境が改善されるだけでなく、環境学習や世代を超えた地域の結びつきを深めるものとして大きな成果を上げています。

ウ. 今後の取組

本市は、平成13年から、人とホタルが共生する自然環境の保全を目指して、韓国と交流を続けています。平成20年度は中国を加え、「国際ほたるシンポジウム」を開催しました。

また、日本一のホタルの里を目指す市町が集まり、ホタルを通して交流を行う「ほたるサミット」に参加し、平成19年5月には北九州市で開催しました。

今後も国内外の団体と交流を深めるとともに、世界に向けて情報発信を行い「世界一のほたるのまち」を目指します。

9. 臨海部の整備

(1) 海辺のマスターplan 2010

ア. 背景

本市では、平成6年に「市民に親しまれる水際線づくりマスターplan」を策定し、市民が利用できる水際線を当時の2kmから20kmにすることを目標に、ウォーターフロント整備を進めてきました。これまでに、門司港レトロ地区、和布刈周辺地区などが完成し、市内外を問わず、多くの方々に利用されています。

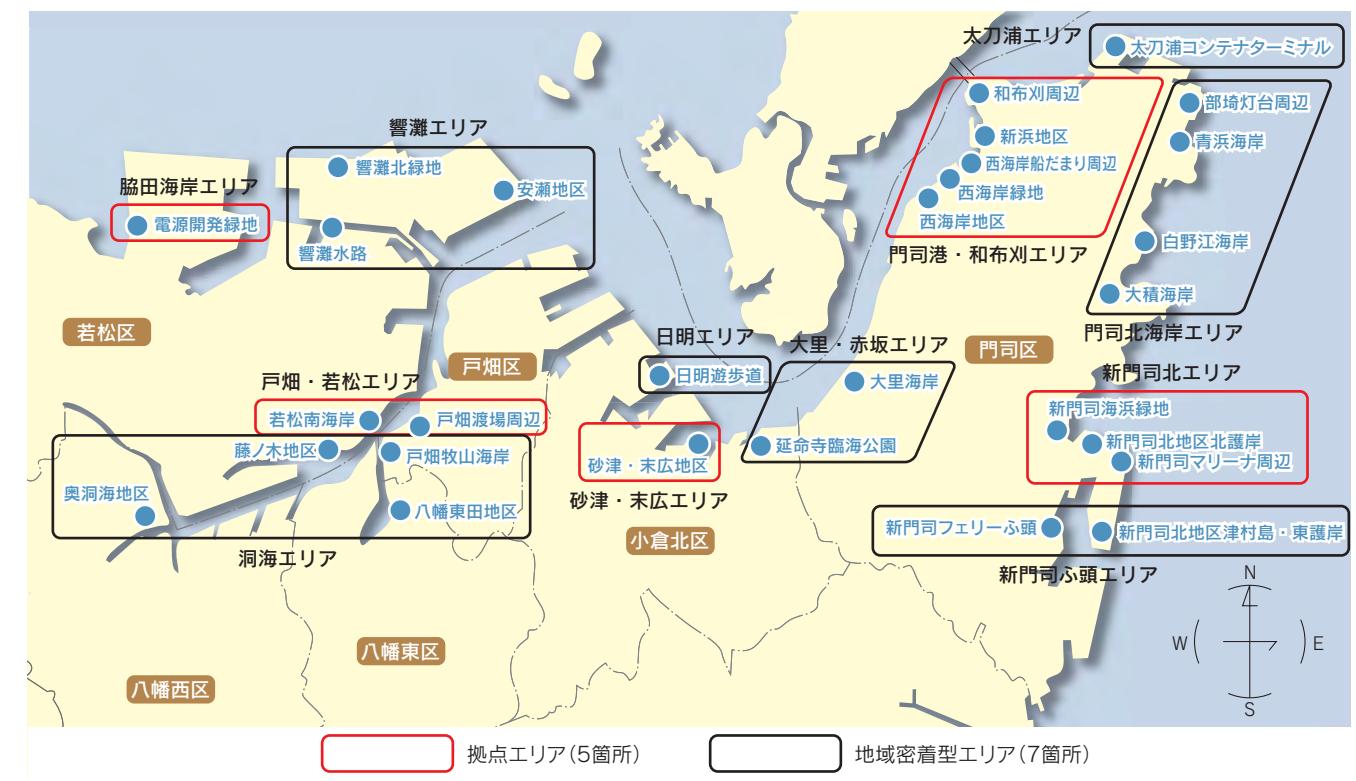
イ. これまでの取組と成果

その後、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するため、従来のマスターplanを見直し、平成14年2月に「海辺のマスターplan 2010」を策定し、整備目標を従来の20kmから25kmへと拡大しました。

【海辺のマスターplan 2010の基本方針】

- 多くの人が訪れ、魅力あふれる「拠点エリア」(5箇所)、地域住民の利用を重視した「地域密着型エリア」(7箇所)に分類し、メリハリのついた整備や利用・PRを行います。
- 市民にとって利用しやすく、魅力的な水際線の整備を進めるために、計画づくりから施設整備、利活用まで、さまざまな段階での市民参加を進めます。

◆「海辺のマスターplan 2010」箇所図



◆ 2008 北九州ほたるマップ

